

浅虫温泉駅にエレベーターが設置されます

本市と県が連携・協力して整備を進めてきた、青い森鉄道「浅虫温泉駅」のエレベーターが、3月23日(土)午前11時から供用開始します。

エレベーターの供用開始により、浅虫地区の皆さんはもちろん、浅虫温泉地域を訪れる方々の利便性や安全性が向上し、浅虫地区の活性化が期待されます。ぜひご利用ください。

岡都市政策課

(☎017-752-7988)



▲島式ホーム側エレベーター(令和6年2月15日時点)

雪解け時期の水難事故にご注意を

春は雪解け水で農業用水路やため池の水量が増加し大変危険です。次のことに注意しましょう。

- ・水路、ため池に近づかない
- ・子どもを一人で行かせない
- ・遊んでいたら注意する
- ・所有または管理しているかたは日頃から安全点検を行う

岡農地林務課

(☎0172-62-1196)

消防団に

宝くじの助成金

(一財)自治総合センターでは、宝くじの受託事業収入を財源にコミュニティ助成事業を実施しています。

青森市消防団では、宝くじ助成金を活用して地域防災活動に必要な備品(救助用半長靴)を整備しました。

岡消防本部警防課

(☎017-775-0854)

「タクシー・移送サービス利用券」または「自家用車給油券」を交付

重度の障がいがあるかたに、4月1日(月)から交付します。

交付対象者▼身体障害者手帳

- 1級、愛護手帳(療育手帳)
- Aまたは精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかをお持ちで、在宅のかた

持参するもの▼①身体障害者手帳、愛護手帳(療育手帳)

または精神障害者保健福祉手帳/②車検証(自家用車給油券の場合)

※電子車検証の場合は自動車検査証記録事項も必要

交付日時▼土・日、祝日を除く

午前8時30分〜午後6時

交付場所▼障がい者支援課

(4月1日(月)・2日(火)午前8時30分〜午後6時と、

4月3日(水)〜5日(金)・8日(月)・9日(火)午前8時30分〜午後5時は駅前庁舎1階駅前スクエア)

浪岡振興部健康福祉課

浪岡振興部健康福祉課

浪岡振興部健康福祉課

浪岡振興部健康福祉課

浪岡振興部健康福祉課

浪岡振興部健康福祉課

浪岡振興部健康福祉課

浪岡振興部健康福祉課

浪岡振興部健康福祉課

浪岡振興部健康福祉課

浪岡振興部健康福祉課

浪岡振興部健康福祉課

浪岡振興部健康福祉課

青森市版エンディングノート「わたしノート」

最期まで自分らしく暮らすために、どこで、どのように過ごしたいのか。人生を振り返りながら、今のうちから考えてみませんか。

「終活」の一つとして青森市版エンディングノート「わたしノート」を配付していますので、希望するかたは窓口までお越しください。

※1人1部配付

◆配付場所・時間

高齢者支援課、浪岡振興部健康福祉課/いずれも月々金曜日(祝日、年末年始を除く)午前8時30分〜午後6時

※お住いの地区を担当する地域包括支援センターでも配付しています。配付時間などはお問合せください。

岡高齢者支援課

(☎017-734-5206)

浪岡振興部健康福祉課

(☎0172-62-1134)

わたしノート



新型コロナウイルス感染症の相談先が変わります

4月1日(月)から、新型コロナウイルス感染症の症状などに関する相談の連絡先が、これまでの青森市受診・相談コールセンターから、感染症対策課に変わります。

発熱、喉の痛み、咳などの感染を疑う症状のあるかたや、自己検査で陽性となり、

体調に不安のあるかたなどの相談を受け付けます。

なお、かかりつけ医がある場合には、かかりつけ医に電話でご相談ください。

岡感染症対策課

(☎017-765-5282)



市営バスからのお知らせ

4月1日(月)から夏ダイヤに変わります

●時刻表の配布 3月19日(火)から

停留所別の時刻表…東部・西部各営業所、乗車券各発売所、各市民センターなどで配布
 ポケット時刻表…東部・西部各営業所、乗車券各発売所で配布(数に限りがあります)

市営バスホームページでも確認できます。

Web時刻表▶



ポケット時刻表▶



●主な改正内容

- ①「浪館中央循環線」及び「スケート場線」を、青森市総合体育館を経由する経路に変更し、大野十文字、総合体育館前の2か所にバス停を新設します。
- ②「戸山団地線」の一部の便を、月見野霊園を経由する路線に変更します。

東部営業所 (☎017-726-5443)
 西部営業所 (☎017-788-2326)
 交通部管理課 (☎017-726-5453)



市営バス
 ▲ホームページ

3月・4月は窓口が混み合います！
 駅前庁舎窓口のご利用案内

問市民課 (☎017-734-5238)

3月・4月は引っ越しに伴う手続のため、窓口がたいへん混雑します。引っ越しに伴う各種手続の窓口を、3/30(土)・31(日)、4/6(土)・7(日)(8:30~18:00受付)も開設しますので、ご利用ください。

※お取り扱いできない業務が一部あります。



市民課 山谷

詳しくは、本紙3月1日号をご確認ください！



▲市ホームページ

令和6年度学生納付
 特例申請を受付

学生納付特例制度は、所得が一定額(128万円)以下で、保険料を納めることが困難な20歳以上の学生の保険料の納付を猶予する制度です。

猶予期間は、年金の受給資格期間に含まれますが、年金の受給額には反映されません。令和6年度の申請は4月1日(月)から受付します。

現在制度を利用しているかたには、4月以降随時、日本年金機構から継続申請のながきが郵送されるので、継続を希望するかたは返送してください。

新たに申請するかたは、次のとおり申請してください。申請に必要なもの▼基礎年金番号が分かるもの(基礎年金番号通知書・年金手帳など)またはマイナンバーが分かるもの、学生であることとを証明できるもの(学生証や在学証明書など)

問 問国保医療年金課 (☎017-734-5352)、浪岡振興部健康福祉課 (☎017-72-1153)、青森年金事務所 (☎017-734-7495)へ

青森県交通災害共済
 予約加入受付中

令和6年度の予約加入受付は3月29日(金)までです。

◆共済期間

4月1日(月)(以降は加入時点)~令和7年3月31日(月)

◆会費 年間350円(1人1口)

◆受付窓口

駅前庁舎1階臨時窓口、4階生活安心課/浪岡庁舎1階浪岡振興部市民課/各支所・各情報コーナー

問生活安心課

(☎017-734-5258)

浪岡振興部市民課

(☎0172-62-1140)

自転車のルールを守りましょう 問生活安心課 (☎017-734-5258)

自転車は、道路交通法では「軽車両」に位置付けられており、「車のなかま」です。道路を通行するときは「車」として交通ルールを守ることが必要です。改めてルールを確認し、安全運転を心掛けましょう。

●自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



万が一の自転車事故でのけがや高額賠償に備えて自転車保険に加入しましょう。近年、自転車利用者が交通事故の加害者となり高額な損害賠償を求められるケースも起きています。

自転車保険の加入については、自転車安全整備店や各保険会社などへお問合せください。

●事例 平成25年7月判決発生当時、小学5年生の子どもが自転車で坂道を下っていた際に、歩行中の当時62歳の女性に衝突し、重傷を負わせた。損害賠償額は約9,500万円。